

5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進に向けて

(1) 計画の進行管理

本計画が定める望ましい環境像を実現するためには、「市民・事業者・市」がそれぞれ取り組むべき内容を認識し、一体となって行動することが重要です。

市では関係部局が連携し、横断的に施策を進めていくとともに、PDCA サイクル^{注1}に基づき市民や学識経験者を交えて、定期的に望ましい環境像実現の進捗状況の点検・見直しを行いながら、本計画の推進を図っていきます。

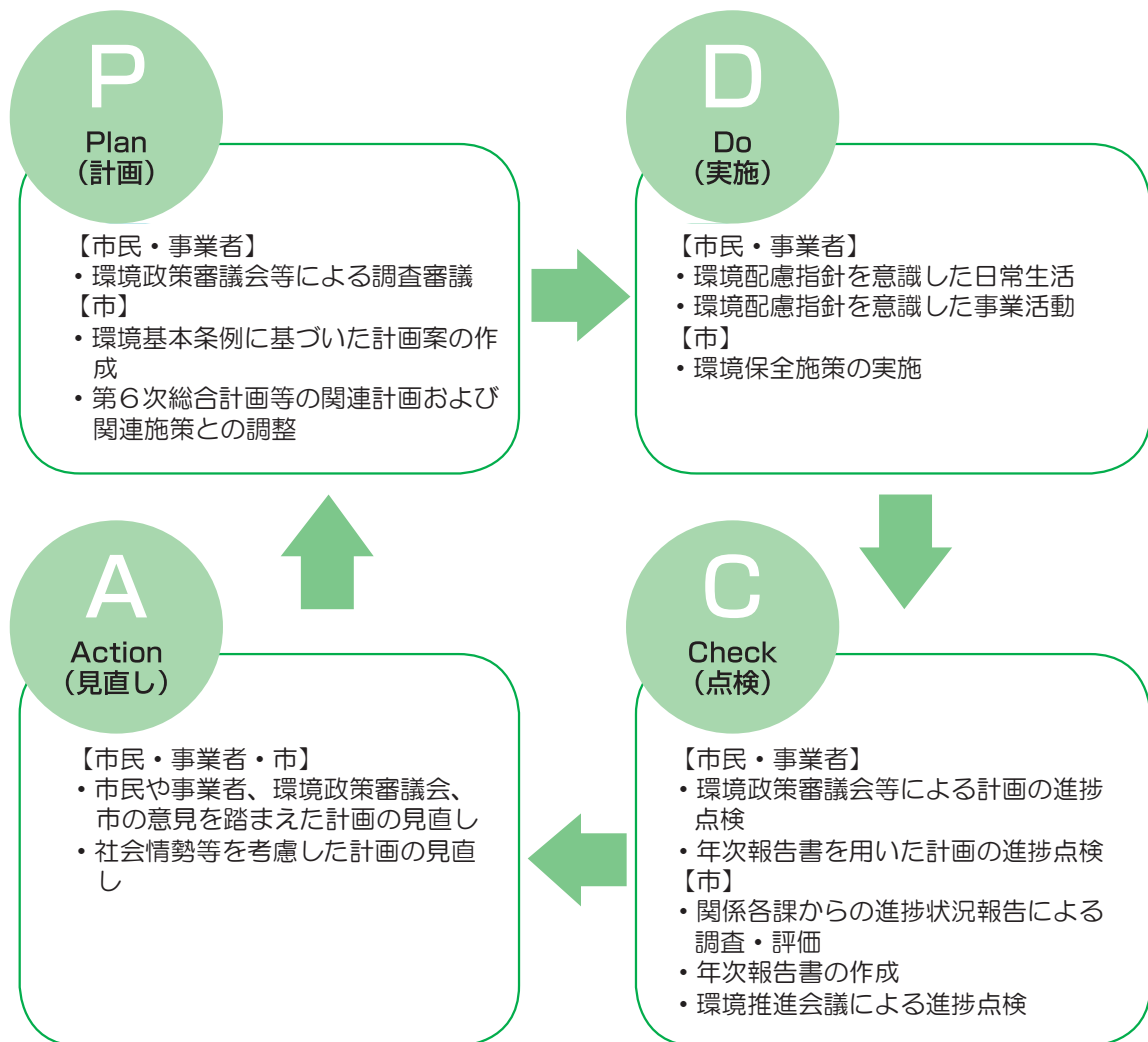


図5-1 計画の推進・進行管理のイメージ^{注2}

(ア) 環境政策審議会^{注3}

上越市環境政策審議会条例に基づき、学識経験者・関係行政機関・事業者・市民などで構成されています。環境施策の実施状況や計画の進捗状況の報告を受け、公正かつ専門的な立場から調査審議を行い、市長へ意見を述べます。

(イ) 環境推進会議

環境行政を実効的かつ体系的に推進するため、自治・市民環境部長、関係課長、各区総合事務所長によって構成されています。環境に関する施策の総合的な推進を行い、計画の点検・見直しにあたる全庁的な総合調整を行います。

注1：PDCA サイクルは、Plan（計画）・Do（実施）・Check（点検）・Action（見直し）の過程を繰り返すことで、成果や品質などを向上させるシステム。

注2：左記 PDCA サイクルは、環境基本計画の計画期間である8年を基本単位とするが、単年度の年次報告による進捗管理や、その積み重ねによる中間見直しを含む。またサイクル中の「計画」は、環境基本計画等の環境の施策を指す。

注3：環境政策審議会は、環境の保全と廃棄物の減量に関する事項を総合的に審議するため、環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を統合し、平成27年度より新たに設置される審議会。

